

蒲都市地域防災計画の修正（案）の要旨

I 地域防災計画修正の根拠

（市町村防災会議）

市町村に、当該市町村の地域に係る地域防災計画を作成し、及びその実施を推進するほか、市町村長の諮問に応じて当該市町村の地域に係る防災に関する重要事項を審議するため、市町村防災会議を置く。（災害対策基本法第 16 条）

（市町村地域防災計画）

市町村防災会議は、防災基本計画に基づき、当該市町村の地域に係る市町村地域防災計画を作成し、及び毎年市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならない。この場合において、当該市町村地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであつてはならない。（災害対策基本法第 42 条）

II 主な修正内容

1 令和 6 年能登半島地震を踏まえた航空機等の輸送に係る修正

令和 6 年能登半島地震では、各地で道路が途絶したことから、災害応急対策を実施する関係機関の救助・救出活動や孤立集落への物資輸送などに当たって、機動力のあるヘリコプターが効果的に活用された。

これを踏まえ、災害時の緊急輸送について、ヘリコプターをはじめとする様々な輸送手段の機動的かつ効果的な活用について表記を整理。

なお、令和 6 年能登半島地震を教訓とした計画の修正については、国の検証等を踏まえ、適時実施していく。

（参考）令和 6 年 1 月 30 日付消防第 14 号消防庁国民保護・防災部防災課長通知

<修正箇所>

- 風水害等編 第 3 編 第 6 章 第 1 節 医療救護
- 地震・津波編 第 3 編 第 7 章 第 1 節 医療救護

<新旧対照表>

- 風水害等編 p 1 1
- 地震・津波編 p 1 2

2 災害中間支援組織に係る修正

災害中間支援組織（NPO・ボランティア等の活動支援や活動調整を行う組織）との連携体制の構築や、同組織の育成及び災害ボランティアセンターの運営を支援する者（社会福祉協議会等）との連携について追記。

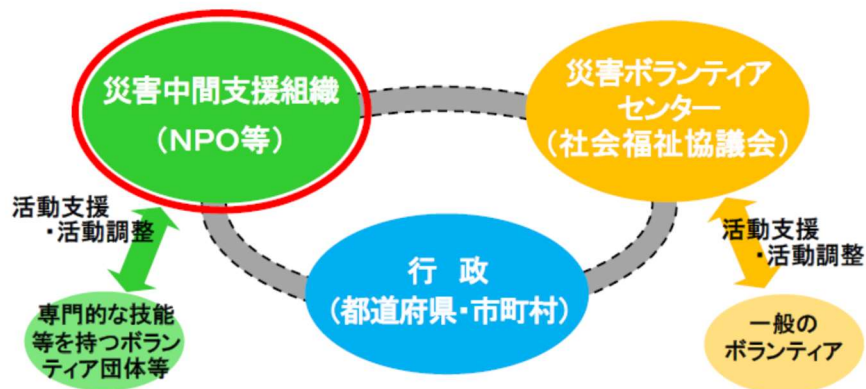
<修正箇所>

- 風水害等編 第 2 編 第 1 章 第 2 節 自主防災組織・ボランティアとの連携
- 地震・津波編 第 2 編 第 1 章 第 2 節 自主防災組織・ボランティアとの連携

<新旧対照表>

- 風水害等編 p 1
- 地震・津波編 p 1

官民連携（三者連携）の体制



3 災害ケースマネジメント

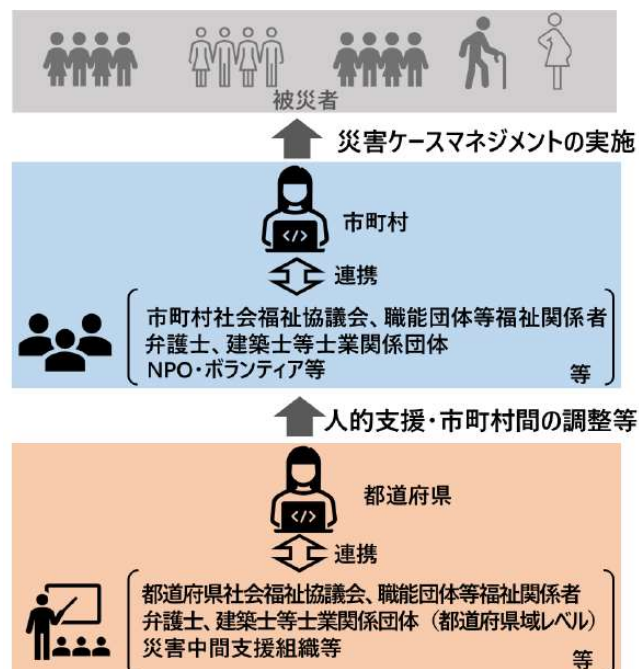
市及び県が、一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組である「災害ケースマネジメント」等の仕組みの整備及び実施 に努めることについて追記。

<修正箇所>

- 風水害等編 第2編 第10章 第2節 要配慮者支援対策 ほか
- 地震・津波編 第2編 第8章 第2節 要配慮者支援対策 ほか

<新旧対照表>

- 風水害等編 p 7
- 地震・津波編 p 7



Ⅲ 蒲郡市の取り組みに係る事項（主要なもの）

1 地区防災計画について

○大塚地区の地区防災計画が令和6年7月付で作成され、災害対策基本法第42条の2の規定に基づき蒲郡市防災会議へ素案の提案を受けた。蒲郡市と連携して防災活動を行うため、蒲郡市地域防災計画に地区防災計画を定める。

2 防災上重要な施設・設備等

○同報系防災行政無線屋外拡声子局の更新事業の進捗状況

昭和50年代に導入したアナログの同報系防災行政無線屋外拡声子局の老朽化に伴い、令和3年度から屋外拡声子局の更新を開始。

	進捗状況等
280MHz デジタル子局	令和7年3月予定 54局設置 ※令和8年度までに全85局設置を予定
60MHz アナログ子局	令和7年3月予定 57局撤去（残：51局/108局） ※令和8年度までにアナログの子局は全て撤去予定

3 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の対応

○令和6年8月8日に南海トラフ地震臨時情報が発表されたことに伴い、災害対策本部を設置した。この際の対応を振り返り、防災体制の見直しを行う。

1 臨時情報（調査中）が発表された場合の防災対応

臨時情報（調査中）が発表された場合は、蒲郡市災害対策本部要綱に基づき、災害対策本部を設置し、本部事務局による防災体制を取り、情報収集等の必要な対策を実施する。

2 臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の防災対応

臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合は、蒲郡市災害対策本部要綱に基づき、災害対策本部を設置し、本部事務局対応体制を取り、後発地震やそれに伴う津波等に備えるために、住民に対する必要な対策の周知を実施する。

3 臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の防災対応

臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合は、蒲郡市災害対策本部要綱に基づき、災害対策本部を設置し、本部事務局対応体制を取り、情報収集等の必要な対策を実施する。

4 臨時情報（調査終了）が発表された場合の防災対応

臨時情報（調査終了）が発表された場合は、災害対策本部を廃止し、非常配備体制を解除する。

詳細については、令和6年度蒲郡市地域防災計画修正(案)地震・津波災害対策計画（新旧対照）第5編を確認。

4 協定書・覚書

- 災害時における避難所等開設に関する協定書
（協定先：愛知県立蒲郡高等学校 令和6年8月8日）
- 災害時における避難所等開設に関する協定書

(協定先：愛知県立蒲郡東高等学校 令和6年8月8日)

IV その他

1 災害対策本部の設置状況

- 1 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表（令和6年8月8日）
設置 令和6年8月 8日（木） 午後 5時
廃止 令和6年8月15日（木） 午後 8時
8月 8日（木）
午後 4時42分 地震発生 最大震度6弱、M7.1（震源地日向灘）
津波注意報（高知県～鹿児島県）
午後 5時 南海トラフ地震臨時情報（調査中）発表
午後 7時15分 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表
8月 15日（木）
午後 5時 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）解除
- 2 竹谷町大久古土砂崩れ（台風10号）（令和6年8月27日）
設置 令和6年8月27日（火） 午後10時 9分
廃止 令和6年9月 2日（月） 午後 1時
8月27日（火）
午後10時 9分 土砂崩れ発生を覚知（竹谷町大久古73）
〔発生時刻は不明〕
8月28日（水）
午前 0時 5分 地域避難場所開設（4世帯9名避難）
午前 0時21分 1人目救出完了
午前 7時 大久古地区避難指示
14世帯37人
午前10時15分 2人目救出完了
午後 2時 4分 3人目救出完了
午後10時26分 4人目救出完了
8月29日（木）
午前 1時 7分 5人目救出完了
9月 2日（月）
午後 1時 大久古地区避難指示解除

【竹谷町大久古土砂崩れ（台風10号）被害状況】

人的被害 軽症者1名、重傷者1名、死亡者3名
住家被害（全壊） 1件

2 竹谷町大久古土砂崩れ（台風10号）の調査状況及び今後の見通しについて

- 1 崩落場所について
愛知県による治山事業により復旧を目指している。工事期間は令和6年から7年になる予定。

工事主体は愛知県であり、市の負担はない。

2 被災家屋について

公益性等の観点から、本市が主体となり撤去作業を行う。令和6年度に補正予算案で対応。

事業にあたっては、環境省の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用する。

3 調査・報告について

愛知県砂防課が中心となり、土砂災害のメカニズム等に関する調査を行っている。今年度中には一定の報告がまとまる予定と聞いている。

愛知県の調査とは別に、市は避難情報等に関する報告を取りまとめる予定。

4 被災者支援について

現在も継続して実施している。今後も必要に応じて全庁的な支援を実施していく。

3 セミナー等の実施状況

- 1 蒲郡まつり「いのちを守る防災展」
開催日：令和6年7月28日（日）
場 所：蒲郡市民会館1階大会議室
- 2 令和6年度蒲郡市防災セミナー
開催日：令和7年2月1日（土）
場 所：蒲郡市民会館 東ホール
演 題：「土石流・浸水・災害多発の現代、早めの避難を叶える防災まちづくり」
講 師：名古屋大学 田中隆文 客員教授

4 訓練等の実施状況

- 1 災害対策本部事務局員及び災害緊急初動隊員説明会
実施日：令和6年4月15日（月）
場 所：蒲郡市役所 北棟集会室
- 2 避難所開設担当職員及び地域避難場所開設担当職員説明会
実施日：令和6年4月15日（月）
場 所：蒲郡市役所 北棟集会室
- 3 非常配備に関するメール配信訓練
実施日：令和6年4月17日（水）
- 4 開庁時災害初動対応訓練
実施日：令和6年4月26日（金）
場 所：蒲郡市役所 全庁舎
- 5 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練（年4回）
実施日：①令和6年5月22日（水）
②令和6年8月28日（水）中止
③令和6年11月20日（水）
④令和7年2月12日（水）
- 6 全国瞬時警報システムを用いた緊急地震速報訓練（年2回）
実施日：①令和6年6月20日（木）
②令和6年11月5日（火）
- 7 自主防災リーダー研修
実施日：令和6年5月12日（日）、19日（日）、26日（日）、
6月2日（日）、6月9日（日）
場 所：市内小中学校 7地区
- 8 蒲郡市市民総ぐるみ防災訓練
 - (1) 三谷地区
実施日：令和6年9月8日（日）
場 所：蒲郡市立三谷小学校、蒲郡市立三谷東小学校
 - (2) 塩津地区
実施日：令和6年11月10日（日）
場 所：蒲郡市立塩津小学校、蒲郡市立塩津中学校、愛知工科大学

5 蒲郡市市民総ぐるみ防災訓練について

令和6年度蒲郡市市民総ぐるみ防災訓練

(1) 市民主体での避難所開設・運営訓練及び避難所と災害対策本部の状況報告訓練

ア 三谷地区

実施日：令和6年9月8日（日）

場 所：蒲郡市立三谷小学校、蒲郡市立三谷東小学校

イ 塩津地区

実施日：令和6年11月10日（日）

場 所：蒲郡市立塩津小学校、蒲郡市立塩津中学校

学校法人電波学園愛知工科大学

(2) 医療救護所の設置、運営訓練（塩津中学校）

(3) ペット同行避難訓練（塩津中学校）

(4) 防災関係機関との連携訓練

(5) 全市民を対象としたシェイクアウト訓練

(6) 全市民を対象とした災害伝言ダイヤル「171」の体験訓練（11月10日）

(7) 参加機関：蒲郡市、蒲郡警察署、三菱自動車工業株式会社、アマチュア無線協議会、佐川急便株式会社、有限会社ウインドソックス、一般社団法人蒲郡市医師会、蒲郡市歯科医師会、蒲郡市薬剤師会、蒲郡市医療救護所登録看護師等、三谷地区自主防災会、塩津地区自主防災会、蒲郡市立三谷小学校、蒲郡市立三谷東小学校、蒲郡市立塩津小学校、蒲郡市立塩津中学校、学校法人電波学園愛知工科大学

6 出前講座等の実施状況（令和7年1月1日現在）

自主防災会 3回

学校・保育園 5回

要配慮者施設 1回

その他（各種団体等） 6回

合計 15回

※補足

- 本資料では、蒲郡市地域防災計画（風水害等災害対策計画）を「風水害等編」、蒲郡市地域防災計画（地震・津波災害対策計画）を「地震・津波編」と表記しています。